

株 主 各 位

大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号

**株式会社 Cominix**

代表取締役社長 柳 川 重 昌

## 第72期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚くお礼申し上げます。

さて、当社第72期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

なお、昨今の新型コロナウイルス感染症の影響により、大規模集会自粛要請が継続している状況にあります。ご来場いただいた場合、株主総会会場にて感染予防のための措置を講じる場合もございますので、何卒ご協力をお願い申し上げます。株主様におかれましては、健康状態に関わらず、可能な限り株主総会への来場をお控えいただき、事前に書面により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。書面による議決権の行使にあたりましては、お手数ながら、後記の「株主総会参考書類」をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2021年6月22日（火曜日）午後5時50分までに到着するようご送付くださいますようお願い申し上げます。

敬具

記

1. 日 時 2021年6月23日（水曜日）午前10時（受付開始時間 午前9時30分）
2. 場 所 大阪府大阪市中央区馬場町2番24号 KK Rホテル大阪（3階 銀河の間）  
（末尾の「株主総会会場ご案内図」をご参照ください。）

※新型コロナウイルスの影響により、当会場が利用できなくなる場合がございます。会場を変更する場合には当社ウェブサイトにてご案内をいたします。当日ご来場をお考えの株主様は、本株主総会前日にあらかじめ当社ウェブサイトをご確認くださいようお願い申し上げます。

### 3. 目的事項

- 報告事項
1. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
  2. 第72期（2020年4月1日から2021年3月31日まで）計算書類報告の件

- 決議事項
- 第1号議案 剰余金処分の件
  - 第2号議案 定款一部変更の件
  - 第3号議案 取締役8名選任の件

以上

◎当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.cominix.jp>）に掲載させていただきます。

※昨今の状況及び株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

## 事 業 報 告

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

### 1. 企業集団の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大の長期化に伴い、企業収益が急速に減少するなど極めて厳しい1年となりました。直近では、半導体や自動車業界での需要増加やワクチン接種の開始による経済活動の正常化に向けた動きが活性化しているものの、コロナ変異株の流行が拡大するなど予断を許さない状況にあり、先行きの景況感については不透明な状況となっております。

世界経済については、海外諸国でのロックダウン（都市封鎖）や移動禁止措置等の発令により、経済が大きく下振れする1年となりました。年度後半からは、中国をはじめとした欧米諸国による積極的な金融政策等により景気を持ち直し基調となっておりますが、日本同様先行きの景況感については不透明な状況となっております。

当社グループはこのような厳しい経営環境下において、既存事業については、いち早く顧客に応じたWEBミーティングを実施するなど、ウィズコロナのニューノーマルへ対応した営業スタイルの構築に努めました。成長戦略としては、3件のM&Aを実施しグループの持続的成長の取り組みを推進いたしました。また、新規事業として、事業環境変化への対応や新たな顧客層の獲得を目的に、2020年10月に切削工具専門通販サイト「さくさくEC」を立ち上げるなど、各種施策を実施いたしました。これらの事業基盤の強化・拡大施策に加え、テレワークの活用や各種固定費の削減等による経営のスリム化も推進しましたが、厳しい事業環境を背景に業績は低調に推移しました。

この結果、当連結会計年度の売上高は20,994百万円（前連結会計年度比10.0%減）、営業利益は72百万円（前連結会計年度比89.3%減）、経常利益は121百万円（前連結会計年度比80.9%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は295百万円（前連結会計年度比17.1%減）となりました。

セグメントの状況は次のとおりであります。

#### <切削工具事業>

切削工具事業につきましては、コロナ禍の事業環境に対応すべくWEB受注率アップを目的とした「Cominix On-Line」キャンペーンを実施いたしました。また、日本国際工作機械見本市(JIMTOF 2020 online)へ出展するなどWEB展示会を活用した新規顧客の開拓や企業価値の向上に取り組んでまいりましたが、上半期の市場環境低迷に伴う販売減を補完するに至らず、当該事業の売上高は13,316百万円（前連結会計年度比9.9%減）、セグメント損失は154百万円（前連結会計年度は347百万円のセグメント利益）と減収減益となりました。

#### <耐摩工具事業>

耐摩工具事業につきましては、コロナ禍において外出自粛やテレワークなど、人々のライフスタイルが大きく様変わりする中、アルコール飲料用の缶製品の生産需要が年度を通じて堅調に推移いたしました。その他、製袋・電池・破砕刃・タイヤスト等の分野へも積極的に展開した結果、当該事業の売上高は2,598百万円（前連結会計年度比2.9%増）、セグメント利益は259百万円（前連結会計年度比12.3%増）と増収増益となりました。

#### <海外事業>

海外事業につきましては、上半期は新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い大きな業績低迷を余儀なくされました。下半期以降は、当社の主要進出国である中国における需要回復とアメリカでの取引拡大等に伴い業績が回復いたしましたが、上半期の大幅な業績低迷を補完するには至らず、当該事業の売上高は3,907百万円（前連結会計年度比19.2%減）、セグメント損失は107百万円（前連結会計年度は28百万円のセグメント利益）と減収減益となりました。

#### <光製品事業>

光製品事業につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響により、イベント関連をはじめとした一部案件の進捗・納品の遅延等が発生しましたが、光源関連の受注等がセグメント利益に寄与した結果、当該事業の売上高は1,171百万円（前連結会計年度比0.2%減）、セグメント利益は77百万円（前連結会計年度比1.5%増）と減収増益となりました。

(2) 設備投資等の状況

当連結会計年度中に実施した設備投資の総額は37百万円であり、その主なものは、営業車の購入や基幹システムの追加案件、ECサイトの構築費用などであります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度においては、特記すべき新規の資金調達はありません。

(4) 対処すべき課題

当社グループは、切削工具を主たる販売商品として対面販売による営業活動を行い、国内外の製造業者の生産性の向上に寄与することで事業を拡大してまいりました。今後は、先行きに不透明感のある景況においても収益を確保していくため、以下の事項を当社グループの対処すべき課題として取り組みを進めてまいります。

①海外市場への展開

国内製造業においては、日本経済の停滞や海外新興国の成長を受け、生産拠点の海外移転が進んでおります。

当社グループとしては、海外展開を進める日系製造業の需要に対応するため、中国、東南アジア諸国、北米、ロシア等への海外展開を積極的に進めております。

国内販売で培った販売ノウハウや仕入先メーカーへの交渉力を使い、海外に現地法人を設立し、事業を進めてまいります。

②営業活動の効率化

対面販売を基本とする営業活動を少しでも効率化するため、インターネットを利用したWEB販売システム「Cominix On-Line」を構築しております。このシステムの登録ユーザーは、システムにログインすることで24時間いつでも取扱い商品の在庫状況と購入価格の確認ができ、発注することができます。

今後も、このシステムの利用率を高めることで、営業活動の効率性を高めてまいります。また、連結子会社におけるeコマース事業への進出により、効率的に新たなマーケットへの販路拡大を進めてまいります。

### ③商品力の強化

当社グループは、発注から納品までリードタイムを要する切削工具事業において、顧客への即時納品体制を重視し、商品の先行手配による早期在庫化や、国内市場で同業他社との競合がない、あるいは少ない商品を選定し代理店として販売するなど、販売商品の「幅」と「奥行き」の充実を基本的な方針としております。従って、同業他社との差別化を推し進めるために、今後もプロダクト・ミックスを重視した商品力の強化に取り組んでまいります。

### ④耐摩工具事業、光製品事業の育成

国内の切削工具の需要は、自動車市場が大きなウエイトを占めておりますが、エンジンからモーター搭載の電気自動車に切り替わると、切削加工は減少する可能性があります。

当社グループとしては、主力事業の切削工具販売以外の耐摩工具事業、光製品事業の育成も進めております。

### ⑤社員教育

商社の競争力は社員の能力であるため、社員教育には力を入れており、豊富な知識を有することが、他社との差別化、競争力の源泉と考えております。当社では年間を通じて計画的に海外メーカーや専門研修機関による研修を実施しております。また、テクニカルセンターを社員教育の場としても活用するなど今後も営業担当者のスキル向上に努めてまいります。

### ⑥切削工具卸売業界の再編に備えた財務体質強化

製造業の海外移転の加速により、国内市場の大きな成長が期待できなくなっており、当社グループの所属する業界は再編の動きが出る可能性があります。当社グループもシェア拡大を目指し、時にはM&Aにも備えて積極的に再編に動けるよう、自己資本比率を高め財務体質の強化を進めてまいります。

### ⑦国内製缶業界以外の耐摩工具の販売先開拓

当社グループの耐摩工具事業においては、国内製缶業界向け製缶工具の販売割合が高い状況となっております。今後は、国内製缶工具の販売で培った技術力やノウハウを活かし、海外の製缶業界への販売及び国内の製缶業界以外への販売を進めてまいります。

(5) 財産及び損益の状況の推移

① 企業集団の財産及び損益の状況の推移

| 区 分                         | 2017年度<br>第69期 | 2018年度<br>第70期 | 2019年度<br>第71期 | 2020年度<br>第72期<br>(当連結会計年度) |
|-----------------------------|----------------|----------------|----------------|-----------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)               | 23,595         | 25,511         | 23,318         | 20,994                      |
| 営 業 利 益 (百 万 円)             | 841            | 1,131          | 682            | 72                          |
| 経 常 利 益 (百 万 円)             | 837            | 1,104          | 634            | 121                         |
| 親会社株主に帰属する<br>当期純利益 (百 万 円) | 463            | 674            | 356            | 295                         |
| 1株当たり当期純利益 (円)              | 67.41          | 98.25          | 51.85          | 42.97                       |
| 総 資 産 (百 万 円)               | 14,167         | 14,982         | 15,489         | 18,144                      |
| 純 資 産 (百 万 円)               | 5,028          | 5,444          | 5,555          | 5,785                       |
| 1株当たり純資産額 (円)               | 727.30         | 786.48         | 803.56         | 836.25                      |

- (注) 1 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。  
2 『税効果会計に係る会計基準』の一部改正(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を第70期(2018年度)の期首から適用しており、第69期(2017年度)の数値につきましては、遡及適用した数値で表示しております。  
この結果、同一の納税主体で「繰延税金資産」と「繰延税金負債」を相殺した影響により、第69期(2017年度)の総資産が4,313千円減少しております。

② 当社の財産及び損益の状況の推移

| 区 分               | 2017年度<br>第69期 | 2018年度<br>第70期 | 2019年度<br>第71期 | 2020年度<br>第72期<br>(当事業年度) |
|-------------------|----------------|----------------|----------------|---------------------------|
| 売 上 高 (百 万 円)     | 18,376         | 19,996         | 18,565         | 16,012                    |
| 営 業 利 益 (百 万 円)   | 690            | 826            | 466            | 249                       |
| 経 常 利 益 (百 万 円)   | 687            | 931            | 548            | 389                       |
| 当 期 純 利 益 (百 万 円) | 367            | 560            | 320            | 313                       |
| 1株当たり当期純利益 (円)    | 53.49          | 81.60          | 46.60          | 45.62                     |
| 総 資 産 (百 万 円)     | 12,221         | 13,090         | 12,894         | 14,043                    |
| 純 資 産 (百 万 円)     | 4,081          | 4,474          | 4,567          | 4,824                     |
| 1株当たり純資産額 (円)     | 594.27         | 651.44         | 665.01         | 702.43                    |

- (注) 1株当たり当期純利益は、自己株式数を控除した期中平均発行済株式総数に基づき算出しております。

(6) 重要な親会社及び子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

| 会 社 名                                | 資 本 金             | 出資比率   | 主要な事業内容          |
|--------------------------------------|-------------------|--------|------------------|
| 中阪貿易(上海)有限公司                         | 8 百万中国元           | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX (THAILAND) CO., LTD.         | 6 百万タイバーツ         | 49.0%  | 切削工具等の販売         |
| COMINIX (PHILIPPINES), INC.          | 19百万フィリピンペソ       | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| PT. COMINIX INDONESIA                | 5, 123百万インドネシアルピア | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX VIETNAM CO., LTD.            | 4, 162百万ベトナムドン    | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX INDIA<br>PRIVATE LIMITED     | 146百万インドルピー       | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.       | 15, 500千メキシコペソ    | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| 共榮機工株式会社                             | 10百万円             | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX U. S. A., INC.               | 200千アメリカドル        | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX TRADING PHILIPPINES,<br>INC. | 10百万フィリピンペソ       | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| さくさく株式会社                             | 10百万円             | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| COMINIX RUS LLC                      | 15百万ロシアルーブル       | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| 大西機工株式会社                             | 48百万円             | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| 株式会社東新商会                             | 24百万円             | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| 株式会社澤永商店                             | 14百万円             | 100.0% | 切削工具等の販売         |
| 株式会社川野辺製作所                           | 22百万円             | 96.16% | 切削工具等の製造<br>及び販売 |

- (注) 1 株式会社東新商会は2020年8月21日付で株式を取得し、連結子会社といたしました。  
2 株式会社澤永商店は2020年9月25日付で株式を取得し、連結子会社といたしました。  
3 株式会社川野辺製作所は2020年12月15日付で株式を取得し、連結子会社といたしました。

(7) 主要な事業内容

| 事業部門   | 事業内容                            |
|--------|---------------------------------|
| 切削工具事業 | 切削工具、保持工具、精密測定器の販売              |
| 耐摩工具事業 | 耐摩耗部品の販売                        |
| 海外事業   | 切削工具、保持工具、精密測定器、耐摩耗部品、鉱物資源の海外販売 |
| 光製品事業  | 通信用光ケーブル、ライトガイド、工業用照明の販売        |

(8) 企業集団の主要な拠点等（2021年3月31日現在）

①当 社

|             |                                                                                                                                                                          |
|-------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 本社          | 大阪市中央区安堂寺町一丁目6番7号                                                                                                                                                        |
| 支社          | 東京（東京都品川区）                                                                                                                                                               |
| 支店          | 北関東（太田市）、名古屋（名古屋市中区）、広島（広島市安佐南区）、福岡（福岡市博多区）                                                                                                                              |
| 営業所         | 仙台（仙台市宮城台）、郡山（郡山市）、長岡（長岡市）、水戸（水戸市）、埼玉（坂戸市）、横浜（横浜市神奈川区）、厚木（愛甲郡愛川町）、甲府（甲斐市）、金沢（金沢市）、浜松（浜松市南区）、岐阜（岐阜市）、三重（津市）、京都（長岡京市）、東大阪（東大阪市）、和歌山（和歌山市）、兵庫（加古川市）、岡山（岡山市北区）、福山（福山市）、呉（呉市） |
| 出張所         | 長野（上田市）、南九州（鹿児島市）、静岡（富士市）、北九州（北九州市八幡西区）                                                                                                                                  |
| 駐在事務所       | モンゴル（ウランバートル）                                                                                                                                                            |
| ロジスティクスセンター | 大阪（東大阪市）、北関東（邑楽郡大泉町）、名古屋（名古屋市昭和区）                                                                                                                                        |
| テクニカルセンター   | 大阪（東大阪市）                                                                                                                                                                 |

## ②子会社

|     |                                          |
|-----|------------------------------------------|
| 国 内 | 共榮機工株式会社（東京都）                            |
|     | さくさく株式会社（大阪府）                            |
|     | 大西機工株式会社（大阪府）                            |
|     | 株式会社東新商会（東京都）                            |
|     | 株式会社澤永商店（福岡県）                            |
|     | 株式会社川野辺製作所（東京都）                          |
| 海 外 | 中阪貿易(上海)有限公司（中国）                         |
|     | COMINIX (THAILAND) CO., LTD.（タイ）         |
|     | COMINIX (PHILIPPINES), INC.（フィリピン）       |
|     | PT. COMINIX INDONESIA（インドネシア）            |
|     | COMINIX VIETNAM CO., LTD.（ベトナム）          |
|     | COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED（インド）       |
|     | COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.（メキシコ）     |
|     | COMINIX U. S. A., INC.（アメリカ）             |
|     | COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.（フィリピン） |
|     | COMINIX RUS LLC（ロシア）                     |

## (9) 従業員の状況

### ① 企業集団の従業員の状況

| 事 業 区 分     | 従 業 員 数(名) | 前連結会計年度末比増減(名) |
|-------------|------------|----------------|
| 切 削 工 具 事 業 | 237        | 61             |
| 耐 摩 工 具 事 業 | 21         | 3              |
| 海 外 事 業     | 181        | △2             |
| 光 製 品 事 業   | 13         | －              |
| 全 社（共 通）    | 32         | 5              |
| 合 計         | 484        | 67             |

- (注) 1 全社（共通）は、総務、経理等の管理部門の使用人であります。  
2 従業員が前連結会計年度末に比較して増加した主な理由は、主として株式会社東新商会、株式会社澤永商店及び株式会社川野辺製作所が連結子会社となったことによるものであります。

② 当社の従業員の状況

| 区 分     | 従業員数(名) | 前期末比増減(名) | 平均年齢(歳) | 平均勤続年数(年) |
|---------|---------|-----------|---------|-----------|
| 男子      | 160     | 8         | 37.2    | 11.0      |
| 女子      | 60      | △5        | 34.0    | 8.8       |
| 合計または平均 | 220     | 3         | 36.2    | 10.3      |

(10) 主要な借入先

| 借 入 先        | 借 入 額 (百万円) |
|--------------|-------------|
| 株式会社三菱ＵＦＪ銀行  | 1,542       |
| 株式会社三井住友銀行   | 1,337       |
| 株式会社日本政策金融公庫 | 616         |
| 株式会社名古屋銀行    | 417         |
| 株式会社みずほ銀行    | 391         |
| 株式会社池田泉州銀行   | 357         |
| 株式会社滋賀銀行     | 300         |
| 株式会社りそな銀行    | 230         |
| 日本生命保険相互会社   | 200         |
| 株式会社関西みらい銀行  | 172         |

(注) 2021年3月期現在の借入残高が、150百万円以上の金融機関を記載しております。

## 2. 会社の株式に関する事項

|              |            |
|--------------|------------|
| (1) 発行可能株式総数 | 9,600,000株 |
| (2) 発行済株式の総数 | 6,868,840株 |
| (3) 株主数      | 4,896名     |
| (4) 大株主      |            |

| 株 主 名                | 持 株 数   | 持 株 比 率 |
|----------------------|---------|---------|
|                      | 株       | %       |
| 林 祐介                 | 871,200 | 12.6    |
| C o m i n i x 従業員持株会 | 570,841 | 8.3     |
| 大阪ビジネスプランニング有限会社     | 492,000 | 7.1     |
| 柳川 修一                | 425,600 | 6.1     |
| 柳川 重昌                | 372,000 | 5.4     |
| 柳川 十糸久               | 347,850 | 5.0     |
| 柳川 妙子                | 333,600 | 4.8     |
| 柳川 歩                 | 247,050 | 3.5     |
| 宿 淳子                 | 228,800 | 3.3     |
| 柳川 雄豊                | 211,850 | 3.0     |

(注) 持株比率は自己株式(335株)を控除して算出しております。

### 3. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（2021年3月31日現在）

| 氏 名    | 地位及び担当              | 重 要 な 兼 職 の 状 況                    |
|--------|---------------------|------------------------------------|
| 柳川 重昌  | 代表取締役社長             | 中阪貿易(上海)有限公司董事長<br>株式会社東新商会代表取締役会長 |
| 田中 秀樹  | 専務取締役<br>第二営業本部長    | 株式会社川野辺製作所代表取締役                    |
| 澤口 典宏  | 常務取締役<br>業務部長       | さくさく株式会社代表取締役                      |
| 柳川 十糸久 | 取締役<br>法務コンプライアンス担当 |                                    |
| 林 祐介   | 取締役管理本部長            |                                    |
| 渡部 哲郎  | 取締役<br>第一営業本部長      |                                    |
| 寺田 義博  | 取締役                 |                                    |
| 市川 直   | 取締役                 |                                    |
| 東 伸裕   | 常勤監査役               |                                    |
| 明松 優   | 監査役                 | 公認会計士<br>株式会社カワサキ社外取締役監査等委員        |
| 新井 信彦  | 監査役                 | 共英製鋼株式会社取締役<br>東洋テック株式会社相談役        |

- 1 寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役であります。
- 2 明松優氏及び新井信彦氏は、社外監査役であります。
- 3 監査役明松優氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
- 4 取締役寺田義博氏、取締役市川直氏、監査役明松優氏及び監査役新井信彦氏を株式会社東京証券取引所が定める独立役員として指定しております。
- 5 当事業年度中の取締役及び監査役の異動は次のとおりであります。
  - (1) 洲上正秀氏は2020年6月25日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、取締役を退任いたしました。
  - (2) 浅賀正義氏は2020年6月25日開催の第71期定時株主総会終結の時をもって、監査役を退任いたしました。

(2) 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第423条第1項の賠償責任について、社外取締役及び社外監査役との間において、その職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づきその責任の限度額を会社法第425条第1項に定める最低責任限度額とする契約を締結しております。

(3) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(4) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要

当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しております。

当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。

なお、当該保険契約は2021年9月22日に更新する予定であります。

(5) 当事業年度に係る取締役及び監査役の報酬等

①取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

1. 基本方針

当社の取締役の報酬は、企業価値の持続的な向上を図るインセンティブとして十分に機能するよう株主利益と連動した報酬体系とし、個々の取締役の報酬の決定に際しては各職責を踏まえた適正な水準とすることを基本方針とする。

具体的には、取締役の報酬は、固定報酬としての基本報酬、業績連動報酬、退職慰労金により構成し、監督機能を担う社外取締役については、その職務に鑑み、基本報酬のみを支払うこととする。

2. 基本報酬(金銭報酬)の個人別の報酬等の額の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役の基本報酬は、月例の固定報酬とし、役位、職責、在任年数に応じて他社水準、当社の業績、従業員給与の水準をも考慮しながら総合的に勘案して決定するものとする。

取締役(社外取締役を除く。)が退任時に支給する退職慰労金は、役位別報酬、在任年数および在任中の功績等を踏まえて相当額の範囲で支給することを取締役会に一任する旨の株主総会の決議を経た上で、個人別の支給額を取締役会で決定するものとする。

3. 業績連動報酬の内容および額または数の算定方法の決定に関する方針(報酬等を与える時期または条件の決定に関する方針を含む。)

当社の取締役(社外取締役を除く。)の業績連動報酬は、事業年度ごとの業績向上に対する意識を高めるため業績指標(KPI)を反映した現金報酬とし、各事業年度の連結営業利益の目標値に対する達成度合いに応じて算出された額を賞与として毎年、一定の時期に支給する。目標となる業績指標とその値は、中期経営計画と整合するよう計画策定時に設定し、適宜、環境の変化に応じて見直しを行うものとする。

4. 金銭報酬の額、業績連動報酬等の額を取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針

取締役の種類別の報酬割合については、当社と同程度の事業規模や関連する業種・業態に属する企業をベンチマークとする報酬水準を踏まえ、取締役会(③の委任を受けた代表取締役社長)は種類別の報酬割合の範囲内で取締役の個人別の報酬等の内容を決定することとする。なお、報酬等の種類ごとの比率の目安は定めていない。

## ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役報酬は2017年6月28日開催の株主総会で決議された年額250百万円(うち社外取締役30百万円)の範囲内において決議されております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は9名(うち社外取締役2名)です。また監査役報酬については、2005年5月25日開催の株主総会で決議された年額36百万円の範囲内にて決議しております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

## ③取締役の個人別の報酬等の決定に係る委任に関する事項

個人別の報酬額については取締役会決議にもとづき代表取締役柳川重昌がその具体的内容について委任を受けるものとし、その権限の内容は、各取締役の基本報酬の額および各取締役(社外取締役を除く。)の担当事業の業績を踏まえた賞与の評価配分ならびに退職慰労金の額であり、これらの権限を委任した理由は、当社全体の業績を俯瞰しつつ各取締役の担当事業の評価を行うには代表取締役が最も適しているからであります。

#### ④取締役及び監査役の報酬等の総額等

| 役員区分                 | 報酬等の<br>総額<br>(百万円) | 報酬等の種類別の総額（百万円） |          |          |           | 対象となる<br>役員の員数<br>(人) |
|----------------------|---------------------|-----------------|----------|----------|-----------|-----------------------|
|                      |                     | 基本報酬            | 業績連動報酬   | 非金銭報酬等   | 退職慰労金     |                       |
| 取締役<br>(うち社外<br>取締役) | 132<br>(9)          | 118<br>(9)      | —<br>(—) | —<br>(—) | 14<br>(—) | 9<br>(2)              |
| 監査役<br>(うち社外<br>監査役) | 16<br>(7)           | 15<br>(7)       | —        | —        | 0<br>(—)  | 4<br>(2)              |

- (注) 1 取締役の報酬限度額は、2017年6月28日開催の第68期定時株主総会において年額250百万円以内（ただし、使用人分給与は含まない。）と決議いただいております。
- 2 監査役の報酬限度額は、2005年5月25日開催の第56期定時株主総会において年額36百万円以内と決議いただいております。
- 3 退職慰労金は、当事業年度において計上した役員退職慰労引当金繰入額であります。
- 4 上記のほか、2020年6月25日開催の定時株主総会の決議に基づき役員退職慰労金を退任取締役1名に対し、31百万円、退任監査役1名に対し、3百万円を支給しております。なおこの金額には、当事業年度及び過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額34百万円（取締役1名31百万円 監査役1名3百万円）を含んでおります。

#### (6) 社外役員に関する事項

##### ①重要な兼職先と当社との関係

| 区分  | 氏名    | 兼職先       | 兼職内容       | 当該他の法人等との関係                        |
|-----|-------|-----------|------------|------------------------------------|
| 監査役 | 明松 優  | 株式会社カワサキ  | 社外取締役監査等委員 | 当社と株式会社カワサキとの間に重要な取引その他の関係はありません。  |
| 監査役 | 新井 信彦 | 共英製鋼株式会社  | 取締役        | 当社と共英製鋼株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。  |
|     |       | 東洋テック株式会社 | 相談役        | 当社と東洋テック株式会社との間に重要な取引その他の関係はありません。 |

## ②当事業年度における主な活動状況

### 取締役会及び監査役会への出席状況及び発言状況

| 氏名    | 地位    | 主な活動状況                                                                                                |
|-------|-------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 寺田 義博 | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に出身分野である切削工具製造メーカーを通じて培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。 |
| 市川 直  | 社外取締役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回開催した取締役会のうち全てに出席し、主に企業経営者としての豊富な経験と高い見識から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。                |
| 明松 優  | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回全てに、また、監査役会には、21回全てに出席し、主に公認会計士として培ってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。        |
| 新井 信彦 | 社外監査役 | 当事業年度に開催された取締役会には、21回全てに、また、監査役会には、21回全てに出席し、長年にわたり企業経営に携わってきた豊富な経験・見地から、適宜発言を行い、重要な役割を果たしております。      |

## 4. 会計監査人に関する事項

### (1) 会計監査人の名称

有限責任 あずさ監査法人

### (2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

|                                            | 支 払 額 |
|--------------------------------------------|-------|
| 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額                     | 24百万円 |
| 当社及び当社の子会社が会計監査人に支払うべき金銭<br>その他の財産上の利益の合計額 | 35百万円 |

(注) 1 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2 当社監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、従前の職務執行状況や監査報酬の算出根拠などを確認し検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、主にデューデリジェンス調査対応業務についての対価を支払っております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の重要な子会社のうち、中阪貿易（上海）有限公司、COMINIX (THAILAND) CO., LTD.、COMINIX (PHILIPPINES), INC.、PT. COMINIX INDONESIA、COMINIX VIETNAM CO., LTD.、COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED、COMINIX MEXICO, S.A. DE C.V.、COMINIX U.S.A., INC. 及び COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC. は、当社の会計監査人以外の公認会計士または監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む）の監査を受けております。

(5) 責任限定契約の概要

該当事項はありません。

(6) 補償契約の内容の概要

該当事項はありません。

(7) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める事項に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任いたします。この場合、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## 5. 会社の体制及び方針

(1) 業務の適正を確保するための体制

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、「企業行動規範」及び「コンプライアンス規程」を制定し、役員及び社員等が、それぞれの立場でコンプライアンスを自らの問題として捉えて業務遂行に当たるよう、経営会議等を通じ研修・指導しております。また、「内部通報規程」を制定し、不正行為等の早期発見と是正を図りコンプライアンス経営の強化に努めております。

さらに、当社は健全な会社経営のため、「反社会的勢力に対する基本方針」を定め、反社会的勢力及び団体とは決して関わりを持たず、また不当な要求に対しては毅然とした対応を取っております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、法令及び当社で定める「文書管理規程」に従い、株主総会議事録、取締役会議事録、その他取締役の職務執行に係る情報を文書又は電磁的媒体に記録するとともに、適切に保存管理し、必要に応じて保存状況の検証を行っております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、「リスク管理方針」を制定し、緊急事態を予測あるいは予防するために、リスクの抽出及び特定、リスクの評価及び対策、リスクに関する教育、リスクの管理及び連絡体制などを整備しております。日々の業務におけるリスクの有無及びリスク管理方針の運用状況につき取締役会もしくは経営会議にて審議及び検討しております。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、定例の取締役会を毎月 1 回開催し、業務執行に関する基本的事項及び重要事項の意思決定並びに取締役の業務執行状況の報告を行っております。

業務の運営については、中長期経営計画・各年度予算を策定し、取締役の担当職責を明確にして、具体的な目標設定・対策・立案のもと業務遂行しております。また、「組織規程」「業務分掌規程」「職務権限規程」により効率的な業務遂行を行っております。

⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制

グループ全体の財務報告に係る内部統制については、金融商品取引法及び関連する規則や基準の定めに従い、「財務報告に係る内部統制の基本方針」を制定し、これに基づき適切な業務の運用に努めることにより、財務報告の信頼性を確保しております。

⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社グループ各社における業務の適正性を確保するため、「企業行動規範」を制定し、事業運営上、尊重・遵守していくべき事項の共有化に努めております。

グループ各社を管轄する担当役員は、各社の業績等について定期的に報告を受け、又は必要により当社と協議する体制を整えております。

当社グループ各社のリスクの有無を監査するため、内部監査室は監査において発見された損失の危険やコンプライアンス等に関する重要事項については、取締役会に報告するとともに改善施策等について指導監督しております。

⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項

現状においては補助すべき使用人は選任されておりませんが、監査役が補助すべき使用人を置くことを求めた場合、監査役と人数、体制、独立性に関する事項等を協議し、必要な措置を講じる旨を定めております。また、監査役の職務を補助すべき使用人の任命・異動・人事評価については、あらかじめ監査役に相談し、意見を求める旨を定めております。

⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

取締役は、会社に対して著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見した場合は、法令に従い、直ちに監査役に報告します。監査役は、取締役会へ出席し重要な意思決定の過程及び業務の遂行状況を把握し、また主要な稟議書その他業務執行に関する重要な文書を検証し、必要に応じて取締役又は使用人にその説明を求めています。

⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役が取締役及び使用人からヒアリングを行う機会を適宜確保するとともに、代表取締役、内部監査室、監査法人との定期的な情報交換会を開催しております。また、監査の実施にあたり監査役が必要と認めるときは、公認会計士・弁護士・各種コンサルタントその他の外部アドバイザーを活用し、監査業務に関する助言や支援を受ける機会を保障しております。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

① 取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社グループが定めた「企業行動規範」「コンプライアンス規程」「内部通報規程」「反社会的勢力に対する基本方針」はグループ社内で周知されております。また、「コンプライアンス規程」にて定められたコンプライアンス委員会は毎月1回開催されており、運用については、適切であると認識しております。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

開催した取締役会の資料及び議事録等は、「文書管理規程」に基づきセキュリティが確保された場所で適切に保管しております。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループが定めた「リスク管理方針」には、リスクが顕在化し経営への影響が大きいと判断されるに至った場合を想定して、その対応手順等を「リスク（危機）管理規程」にて整備しており、適切に運用しております。また、リスク管理方針に基づいて、リスク評価を行い取締役会にて報告しております。

- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
社外取締役2名を含む取締役8名は、原則月1回開催される取締役会に出席し、経営環境の変化に迅速な意思決定ができるよう努めました。取締役会では、経営に関する重要事項の審議、業務執行の決定、取締役の職務の執行の監督を行っております。
- ⑤ 財務報告の適正性を確保するための体制  
内部監査室は、取締役会にて承認された「財務報告に係る内部統制の整備・運用に関する全体計画書」に基づいて財務報告の信頼性が確保されているかどうかを内部統制の観点から点検・検証し、開示すべき重要な不備が存在しないことを確認いたしました。
- ⑥ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制  
当社グループでは、毎月经営会議を開催しており、当社の国内子会社担当役員及び海外事業担当役員から、月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等について報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図っております。また、内部監査室により各子会社の内部監査を実施しております。
- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき使用人に関する体制と当該使用人の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき使用人は選任されませんでした。
- ⑧ 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制  
監査役は、取締役会、経営会議に出席し職務の執行状況及び稟議書など業務執行に関する重要な文書を確認しました。また、グループ会社の役員及び従業員は、監査役監査に積極的に協力し、監査以外の局面でも監査役が求める報告、書類・資料等は遅延なく提出しております。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制  
社外監査役2名を含む監査役3名は、監査役会が決定した監査計画、監査業務の分担等に基づき、取締役の職務の執行を監査いたしました。また、取締役会、その他の重要な会議に出席し、当社グループの経営状況を監視するとともに、内部監査室及び会計監査人との間で定期的に情報交換等を行うことで、内部統制システムの整備並びに運用状況を確認いたしました。

# 連結貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目               | 金 額        | 科 目               | 金 額        |
|-------------------|------------|-------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )       |            | ( 負 債 の 部 )       |            |
| 流 動 資 産           | 14,014,993 | 流 動 負 債           | 8,596,451  |
| 現 金 及 び 預 金       | 2,992,684  | 支 払 手 形 及 び 買 掛 金 | 2,681,996  |
| 受 取 手 形 及 び 売 掛 金 | 4,504,296  | 電 子 記 録 債 務       | 1,992,729  |
| 電 子 記 録 債 権       | 807,307    | 短 期 借 入 金         | 2,110,843  |
| た な 卸 資 産         | 5,424,196  | 1年内返済予定の長期借入金     | 1,017,863  |
| そ の 他             | 334,425    | 未 払 法 人 税 等       | 221,027    |
| 貸 倒 引 当 金         | △47,917    | 賞 与 引 当 金         | 126,129    |
| 固 定 資 産           | 4,129,293  | 役 員 賞 与 引 当 金     | 7,486      |
| 有 形 固 定 資 産       | 1,757,422  | そ の 他             | 438,375    |
| 建 物 及 び 構 築 物     | 458,820    | 固 定 負 債           | 3,762,180  |
| 土 地               | 1,082,800  | 長 期 借 入 金         | 2,811,358  |
| そ の 他             | 215,801    | 繰 延 税 金 負 債       | 102,675    |
| 無 形 固 定 資 産       | 481,929    | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金 | 300,662    |
| の れ ん             | 290,892    | 退 職 給 付 に 係 る 負 債 | 393,346    |
| そ の 他             | 191,036    | そ の 他             | 154,138    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産   | 1,889,942  | 負 債 合 計           | 12,358,632 |
| 投 資 有 価 証 券       | 843,905    | ( 純 資 産 の 部 )     |            |
| 繰 延 税 金 資 産       | 259,726    | 株 主 資 本           | 5,711,334  |
| そ の 他             | 823,196    | 資 本 金             | 350,198    |
| 貸 倒 引 当 金         | △36,886    | 資 本 剰 余 金         | 330,198    |
| 資 産 合 計           | 18,144,286 | 利 益 剰 余 金         | 5,031,156  |
|                   |            | 自 己 株 式           | △219       |
|                   |            | その他の包括利益累計額       | 32,454     |
|                   |            | その他有価証券評価差額金      | 64,791     |
|                   |            | 為 替 換 算 調 整 勘 定   | △32,337    |
|                   |            | 非支配株主持分           | 41,865     |
|                   |            | 純 資 産 合 計         | 5,785,654  |
|                   |            | 負 債 純 資 産 合 計     | 18,144,286 |

# 連結損益計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目             | 金       | 額          |
|-----------------|---------|------------|
| 売上高             |         | 20,994,612 |
| 売上原価            |         | 16,709,334 |
| 売上総利益           |         | 4,285,277  |
| 販売費及び一般管理費      |         | 4,212,495  |
| 営業利益            |         | 72,782     |
| 営業外収益           |         |            |
| 受取利息            | 2,311   |            |
| 受取配当金           | 5,696   |            |
| 仕入割引            | 22,602  |            |
| 保険解約返戻金         | 5,010   |            |
| 補助金収入           | 88,137  |            |
| その他             | 31,314  | 155,073    |
| 営業外費用           |         |            |
| 支払利息            | 35,025  |            |
| 売上割引            | 37,945  |            |
| 為替差損            | 16,879  |            |
| 売上債権売却損         | 8,992   |            |
| その他             | 7,652   | 106,494    |
| 経常利益            |         | 121,360    |
| 特別利益            |         |            |
| 保険解約返戻金         | 82,640  |            |
| 投資有価証券売却益       | 4,784   |            |
| 負ののれん発生益        | 217,623 | 305,049    |
| 税金等調整前当期純利益     |         | 426,410    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 178,422 |            |
| 法人税等調整額         | △40,051 | 138,371    |
| 当期純利益           |         | 288,039    |
| 非支配株主に帰属する当期純損失 |         | 7,082      |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |         | 295,121    |

## 連結株主資本等変動計算書

（2020年4月1日から  
2021年3月31日まで）

（単位：千円）

|                     | 株 主 資 本 |                |                |            |           |
|---------------------|---------|----------------|----------------|------------|-----------|
|                     | 資 本 金   | 資 本 金<br>剰 余 金 | 利 益 金<br>剰 余 金 | 自 己 式<br>株 | 株主資本合計    |
| 当期首残高               | 350,198 | 330,198        | 4,845,931      | △219       | 5,526,108 |
| 当期変動額               |         |                |                |            |           |
| 剰余金の配当              |         |                | △109,896       |            | △109,896  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |         |                | 295,121        |            | 295,121   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） |         |                |                |            |           |
| 当期変動額合計             | －       | －              | 185,225        | －          | 185,225   |
| 当期末残高               | 350,198 | 330,198        | 5,031,156      | △219       | 5,711,334 |

|                     | そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額     |                    |                                 | 非 支 配<br>株 主 分<br>持 | 純資産合計     |
|---------------------|---------------------------|--------------------|---------------------------------|---------------------|-----------|
|                     | そ の 他<br>有 価 証 券<br>評価差額金 | 為 替 換 算<br>調 整 勘 定 | そ の 他 の<br>包 括 利 益<br>累 計 額 合 計 |                     |           |
| 当期首残高               | △13,887                   | 7,035              | △6,851                          | 35,984              | 5,555,241 |
| 当期変動額               |                           |                    |                                 |                     |           |
| 剰余金の配当              |                           |                    |                                 |                     | △109,896  |
| 親会社株主に帰属する当期純利益     |                           |                    |                                 |                     | 295,121   |
| 株主資本以外の項目の当期変動額（純額） | 78,679                    | △39,373            | 39,306                          | 5,880               | 45,187    |
| 当期変動額合計             | 78,679                    | △39,373            | 39,306                          | 5,880               | 230,412   |
| 当期末残高               | 64,791                    | △32,337            | 32,454                          | 41,865              | 5,785,654 |

## 連 結 注 記 表

(連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等)

### 1 連結の範囲に関する事項

#### ①連結子会社の数及び連結子会社の名称

連結子会社の数 16社

連結子会社の名称

中阪貿易(上海)有限公司

COMINIX (THAILAND) CO., LTD.

COMINIX (PHILIPPINES), INC.

PT. COMINIX INDONESIA

COMINIX VIETNAM CO., LTD.

COMINIX INDIA PRIVATE LIMITED

COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.

共榮機工株式会社

COMINIX U. S. A., INC.

COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.

COMINIX RUS LLC

さくさく株式会社

大西機工株式会社

株式会社東新商会

株式会社澤永商店

株式会社川野辺製作所

なお、株式会社東新商会、株式会社澤永商店及び株式会社川野辺製作所については、株式の取得により連結子会社としたため、当連結会計年度より連結子会社に含めております。

#### ②非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

KNB TOOLS OF AMERICA, INC.

連結子会社である株式会社川野辺製作所の100%子会社であります。

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

### 2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

KNB TOOLS OF AMERICA, INC.

持分法を適用していない理由

持分法を適用していない非連結子会社は、小規模であり、持分法の対象から除いても連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、持分法の適用範囲から除外しております。

### 3 連結子会社の事業年度等に関する事項

| 会社名                                                                                                                                                                                                                                                                 | 決算日       |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------|
| 中阪貿易(上海)有限公司<br>COMINIX (THAILAND) CO., LTD.<br>COMINIX (PHILIPPINES), INC.<br>PT. COMINIX INDONESIA<br>COMINIX VIETNAM CO., LTD.<br>COMINIX MEXICO, S. A. DE C. V.<br>COMINIX U. S. A., INC.<br>COMINIX TRADING PHILIPPINES, INC.<br>COMINIX RUS LLC<br>株式会社川野辺製作所 | 12月31日    |
| 大西機工株式会社<br>株式会社澤永商店                                                                                                                                                                                                                                                | 2月28日     |
| 株式会社東新商会                                                                                                                                                                                                                                                            | 6月30日(注)2 |

- (注) 1 連結計算書類の作成にあたっては、同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。
- 2 12月31日現在で本決算に準じた仮決算を行った計算書類を基礎としております。

### 4 会計方針に関する事項

#### (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

##### ①有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

##### ②たな卸資産

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

製品、仕掛品

個別法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

##### ③デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

#### (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

##### ①有形固定資産(リース資産を除く)

当社及び国内連結子会社については定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

在外連結子会社については定額法によっております。

②無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっております。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

③リース資産

所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却方法と同一の方法を採用しております。

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

②賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

③役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当連結会計年度に見合う額を計上しております。

④役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、在外子会社等の決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算しております。換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び非支配株主持分に含めております。

(5) のれんの償却方法及び償却期間

発生原因に応じ、5年～10年間で均等償却することとしております。

(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項

①退職給付に係る会計処理の方法

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。なお、当連結会計年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当連結会計年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

## ②重要なヘッジ会計の方法

### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

### ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

## ③消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に関する注記)

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において受取手形及び売掛金に含めておりました電子記録債権（前連結会計年度530,958千円）については重要性が高まったため、当連結会計年度においては区分掲記しております。

前連結会計年度において「商品」として表示していたたな卸資産（前連結会計年度5,065,279千円）について当連結会計年度において株式会社川野辺製作所を連結子会社とし、新たに「製品」「原材料」「仕掛品」「貯蔵品」としてのたな卸資産が発生したため、当連結会計年度ではこれらに含めて「商品」5,379,208千円を「たな卸資産」として表示しております。

前連結会計年度において区分掲記しておりました「破産更生債権等」（前連結会計年度1,043千円）については金額が僅少となったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に関する会計基準」（企業会計基準第31号 2020年3月31日）を当連結会計年度から適用し、連結注記表に（会計上の見積りに関する注記）を記載しております。

(会計上の見積りに関する注記)

### 1. 切削工具事業に係る商品の評価

#### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表上のたな卸資産5,424,196千円のうち、当社の切削工具事業に係る商品は2,554,124千円であります。また、当連結会計年度の商品評価損116,429千円のうち、当社の同事業に係る商品評価損は104,498千円であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

切削工具事業において、同業他社との差別化を推し進めるために、多品種の商品ラインナップを調達し保管しております。そのため、顧客側の需要の影響により、同事業における商品の一部は最終的に販売されず（滞留品）、一定期間経過後に廃棄処分しております。

ここで、商品が最終的に廃棄処分される確率と滞留期間との間には、過去の販売状況から、一定の相関関係がみられると仮定し、滞留期間（１年毎）に対応した廃棄見込率を見積っております。そして、商品の評価においては、当該廃棄見込率を使用し、簿価切り下げを行っております。

マネジメントは、商品の評価において使用した将来の廃棄見込率は、過去の販売状況に基づいたものであり、合理的であると考えています。しかしながら、将来、予測不能なビジネスの前提条件が変化し、今後の販売状況に大きく影響することで、実際の廃棄率が見込よりも悪化した場合、翌連結会計年度の商品評価損に影響する可能性があります。

## ２. のれんの評価

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表上ののれんは290,892千円であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

企業結合により発生したのれんについては、超過収益力の評価に基づき減損の要否を判定しており、少なくとも１年に一回の見直しを行っております。この評価に用いられる将来キャッシュ・フローの予測は主として、事業計画の見積りを基礎としておりますが、当該事業計画の策定においては、過去の実績や市場環境を踏まえた売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化が各種仮定に不利な影響を及ぼす可能性があります。

## ３. 繰延税金資産の回収可能性

### (1) 当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

当連結会計年度末の連結貸借対照表上の繰延税金資産は259,726千円であります。

## (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

当社及び一部の連結子会社は、当連結会計年度末における繰延税金資産の回収可能性の判断にあたり、主として、翌期以降の課税所得を見積っております。この見積りは、新型コロナウイルス感染症が当社及び連結子会社の将来収益に与える影響を客観的に予測すること等が困難であることから、「翌期以降においては、緩やかに受注の回復基調が続く、通期において通常需要の見通しである」との仮定に基づいております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の影響は不確定要素が多く、翌連結会計年度の当社及び連結子会社の収益に影響を及ぼす可能性があります。

(連結貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 定期預金          | 27,092千円  |
| 建物及び構築物       | 358,070千円 |
| 土地            | 970,711千円 |
| 投資有価証券        | 149,511千円 |
| その他（投資その他の資産） | 78,849千円  |

|    |             |
|----|-------------|
| 合計 | 1,584,234千円 |
|----|-------------|

担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 支払手形及び買掛金     | 599,005千円   |
| 電子記録債務        | 1,101,597千円 |
| 短期借入金         | 1,569,062千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 668,610千円   |
| 長期借入金         | 1,659,068千円 |

|    |             |
|----|-------------|
| 合計 | 5,597,343千円 |
|----|-------------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 2,200,691千円

(連結株主資本等変動計算書に関する注記)

1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 6,868,840        | —                | —                | 6,868,840       |

2. 自己株式の数に関する事項

|         | 当連結会計年度期首<br>株式数 | 当連結会計年度増加<br>株式数 | 当連結会計年度減少<br>株式数 | 当連結会計年度末<br>株式数 |
|---------|------------------|------------------|------------------|-----------------|
| 普通株式(株) | 335              | —                | —                | 335             |

### 3. 配当に関する事項

#### ① 配当金支払額

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の総額<br>(千円) | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|----------------|---------------------|------------|------------|
| 2020年6月25日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 68,685         | 10.00               | 2020年3月31日 | 2020年6月26日 |
| 2020年10月30日<br>取締役会  | 普通株式  | 41,211         | 6.00                | 2020年9月30日 | 2020年12月1日 |

#### ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

| 決議                   | 株式の種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>配当額<br>(円) | 基準日        | 効力発生日      |
|----------------------|-------|--------------------|-------|---------------------|------------|------------|
| 2021年6月23日<br>定時株主総会 | 普通株式  | 48,079             | 利益剰余金 | 7.00                | 2021年3月31日 | 2021年6月24日 |

#### (金融商品に関する注記)

##### 1. 金融商品の状況に関する事項

###### (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入や社債発行による方針です。デリバティブは、金利変動リスク及び外貨建の買掛金の為替変動リスクを軽減するために利用し、投機的な取引は行いません。

###### (2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社の経理規程等及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を1年ごとに把握する体制としています。

投資有価証券である株式は、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務は、そのすべてが1年以内の支払期日です。その一部には、商品の輸入に伴う外貨建のものがあり、為替の変動リスクに晒されておりますが、適宜デリバティブ取引（通貨スワップ取引）を利用し、リスクを軽減することとしております。

借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、長期借入金は主に設備投資に係る資金調達です。変動金利の借入金は金利の変動リスクに晒されておりますが、うち1年超の支払期日の長期借入金については支払金利の変動リスクを回避し支払利息の固定化を図るため適宜金利スワップを利用しております。

デリバティブ取引の執行・管理については、デリバティブ取引管理規程に従って行っており、また、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行うこととしております。

なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法については、前述の連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等「(6) その他連結計算書類作成のための重要な事項、②重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

また、営業債務や借入金は、流動性リスクに晒されておりますが、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により管理しております。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

2021年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：千円)

|                       | 連結貸借対照表<br>計上額 (※) | 時価 (※)      | 差額     |
|-----------------------|--------------------|-------------|--------|
| (1) 現金及び預金            | 2,992,684          | 2,992,684   | —      |
| (2) 受取手形及び売掛金         | 4,504,296          | 4,504,296   | —      |
| (3) 電子記録債権            | 807,307            | 807,307     | —      |
| (4) 投資有価証券<br>その他有価証券 | 841,980            | 841,980     | —      |
| (5) 支払手形及び買掛金         | (2,681,996)        | (2,681,996) | —      |
| (6) 電子記録債務            | (1,992,729)        | (1,992,729) | —      |
| (7) 短期借入金             | (2,110,843)        | (2,110,843) | —      |
| (8) 長期借入金（1年内返済予定含む）  | (3,829,221)        | (3,825,549) | △3,671 |
| (9) デリバティブ取引          | —                  | —           | —      |

(※) 負債に計上されているものについては、( ) で示しております。

### (注) 1 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

#### (1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (2) 受取手形及び売掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (3) 電子記録債権

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

#### (4) 投資有価証券

時価については取引所の価格によっております。

(5) 支払手形及び買掛金

これらは、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(6) 電子記録債務

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 短期借入金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(8) 長期借入金（１年内返済予定含む）

時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて計算する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップでの特例処理の対象とされており（下記(9)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積もられる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(9) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理は、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金に含めて記載いたしております。

2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

非上場株式（連結貸借対照表計上額1,925千円）は、市場価額がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積もることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(4) 投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(1 株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 836円25銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 42円97銭  |

(重要な後発事象に関する注記)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

取得による企業結合

1. 企業結合の概要

(1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |          |
|----------|----------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社東新商会 |
| 事業の内容    | 切削工具事業   |

(2) 企業結合を行った主な理由

東新商会は、東京都港区に本社を置き、東京から北関東を中心に確かな実績と取引先との信頼関係を構築し、約70年という長きにわたり切削工具商社を運営してきた会社であります。

一方、当社グループは、切削工具・耐摩工具・光製品等の販売を主力事業として展開しております。当社グループにおきましては、成長戦略として、優良顧客を持つ企業をメインターゲットとして、後継者不在等の経営上の課題がある企業との戦略的提携を継続的に検討しております。

今般、東新商会を当社の連結子会社とすることで、当社グループの切削工具事業における業容拡大が期待できることから株式を取得することといたしました。

(3) 企業結合日

2020年8月21日（みなし取得日 2020年9月30日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

100.0%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として東新商会の発行済株式の100.0%を取得したため。

(8) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年10月1日から2020年12月31日まで

2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 480,000千円 |
| 取得原価  |        | 480,000千円 |

3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

(1) 発生したのれんの金額

197,614千円

(2) 発生原因

主として東新商会の今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。

- (3) 償却方法及び償却期間  
10年間にわたる均等償却

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

- (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |          |
|----------|----------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社澤永商店 |
| 事業の内容    | 切削工具事業   |

- (2) 企業結合を行った主な理由

澤永商店は、福岡県福岡市南区に本社を置き、九州エリアに確かな実績と取引先との信頼関係を構築し、70年という長きにわたり切削工具商社を運営してきた会社であります。

一方、当社グループは、切削工具・耐摩工具・光製品等の販売を主力事業として展開しております。当社グループにおきましては、成長戦略として、優良顧客を持つ企業をメインターゲットとして、後継者不在等の経営上の課題がある企業との戦略的提携を継続的に検討しております。

今般、澤永商店を当社の連結子会社とすることで、当社グループの切削工具事業における業容拡大が期待できることから全株式を取得することといたしました。

- (3) 企業結合日

2020年9月25日（みなし取得日 2020年8月31日）

- (4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

- (5) 結合後企業の名称

変更ありません。

- (6) 取得した議決権比率

100.0%

- (7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として澤永商店の発行済株式の100.0%を取得したため。

- (8) 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

2020年9月1日から2021年2月28日まで

## 2. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 170,100千円 |
| 取得原価  |        | 170,100千円 |

## 3. 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法及び償却期間

### (1) 発生したのれん

10,096千円

### (2) 発生原因

主として澤永商店の今後の事業展開によって期待される超過収益力によるものです。

### (3) 償却方法及び償却期間

5年間にわたる均等償却

## 取得による企業結合

### 1. 企業結合の概要

#### (1) 被取得企業の名称及びその事業の内容

|          |            |
|----------|------------|
| 被取得企業の名称 | 株式会社川野辺製作所 |
| 事業の内容    | 切削工具事業     |

#### (2) 企業結合を行った主な理由

川野辺製作所は、東京都大田区に本社を置き、茨城県常陸大宮市に生産拠点を構える切削工具の製造・販売会社であります。同社は創業 67 年の業歴であり、創業以来積み重ねてきた技術力を有しております。

同社の主要製品である金属切削用の工具製造に係る独自の加工技術や、自動車メーカーの厳格な納期管理に対応した生産管理体制は同社の強みであり、主要取引先である国内大手自動車メーカー及び部品メーカー等から高く評価されております。また、同社の製品は、同社及び商社を通じて日本をはじめとして世界各国への納入実績があります。

川野辺製作所の子会社である KNB TOOLS OF AMERICA, INC. はアメリカのオハイオ州に本社を構える切削工具の製造・販売会社であり、主に北米を拠点としている大手自動車メーカー及び部品メーカーへ各種切削工具を納入しております。

一方、当社グループは、切削工具・耐摩工具・光製品等の販売を主力事業として展開しております。当社グループにおきましては、成長戦略として、優良顧客を持つ企業をメインターゲットとして、後継者不在等の経営上の課題がある企業との戦略的提携を継続的に検討しております。

今般、同社株式を取得することにより、日本・北米をはじめとした優良な取引先を持つ同社と当社グループの強みである販売力・豊富な商品ラインナップのシナジー効果が期待できると考えております。加えて、同社の切削工具製造で培われた高い生産技術力や人材の他、多種多様な生産設備を獲得することで、切削工具事業の製造分野における事業領域拡大・拡充に繋がり、企業グループ全体の持続的な成長に寄与すると判断し本件契約に至りました。

なお、今後本件取引による相乗効果の最大化を目的として、完全子会社化の手続きを進める予定です。

(3) 企業結合日

2020年12月15日（みなし取得日 2020年12月31日）

(4) 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式取得

(5) 結合後企業の名称

変更ありません。

(6) 取得した議決権比率

96.2%

(7) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価として川野辺製作所の発行済株式の96.2%を取得したため。

2. 当連結会計年度に係る連結計算書類に含まれる被取得企業の業績の期間

当連結会計年度に係る連結損益計算書に被取得企業の業績は含まれておりません。

3. 被取得企業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

|       |        |           |
|-------|--------|-----------|
| 取得の対価 | 現金及び預金 | 192,320千円 |
| 取得原価  |        | 192,320千円 |

4. 負ののれん発生益の金額、発生原因

(1) 負ののれん発生益

217,623千円

(2) 発生原因

企業結合時における時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を特別利益の負ののれん発生益として認識しております。

# 貸借対照表

(2021年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目                   | 金 額        | 科 目                     | 金 額        |
|-----------------------|------------|-------------------------|------------|
| ( 資 産 の 部 )           |            | ( 負 債 の 部 )             |            |
| 流 動 資 産               | 9,318,827  | 流 動 負 債                 | 6,779,938  |
| 現 金 及 び 預 金           | 597,025    | 支 払 手 形                 | 177,072    |
| 受 取 手 形               | 570,932    | 買 掛 金                   | 1,455,370  |
| 売 掛 金                 | 3,002,482  | 電 子 記 録 債 務             | 2,007,558  |
| 電 子 記 録 債 権           | 676,380    | 短 期 借 入 金               | 1,960,843  |
| 商 品                   | 3,643,144  | 1年内返済予定の長期借入金           | 758,528    |
| 短 期 貸 付 金             | 703,900    | 未 払 費 用                 | 74,928     |
| 未 収 入 金               | 113,151    | 未 払 法 人 税 等             | 63,832     |
| そ の 他                 | 57,904     | 賞 与 引 当 金               | 115,556    |
| 貸 倒 引 当 金             | △46,093    | そ の 他                   | 166,247    |
| 固 定 資 産               | 4,724,179  | 固 定 負 債                 | 2,438,430  |
| 有 形 固 定 資 産           | 1,256,684  | 長 期 借 入 金               | 1,971,257  |
| 建 物                   | 294,351    | 退 職 給 付 引 当 金           | 261,007    |
| 構 築 物                 | 1,068      | 役 員 退 職 慰 労 引 当 金       | 195,742    |
| 機 械 及 び 装 置           | 23,877     | そ の 他                   | 10,423     |
| 車 両 運 搬 具             | 7,864      | 負 債 合 計                 | 9,218,368  |
| 工 具、器 具 及 び 備 品       | 37,716     | ( 純 資 産 の 部 )           |            |
| 土 地                   | 891,806    | 株 主 資 本                 | 4,780,255  |
| 無 形 固 定 資 産           | 147,969    | 資 本 金                   | 350,198    |
| ソ フ ト ウ エ ア           | 135,254    | 資 本 剰 余 金               | 330,198    |
| そ の 他                 | 12,715     | 資 本 準 備 金               | 330,198    |
| 投 資 そ の 他 の 資 産       | 3,319,526  | 利 益 剰 余 金               | 4,100,077  |
| 投 資 有 価 証 券           | 207,068    | 利 益 準 備 金               | 7,500      |
| 関 係 会 社 株 式 及 び 出 資 金 | 1,862,354  | そ の 他 利 益 剰 余 金         | 4,092,577  |
| 長 期 貸 付 金             | 800,943    | 別 途 積 立 金               | 2,000,000  |
| 繰 延 税 金 資 産           | 290,043    | 繰 越 利 益 剰 余 金           | 2,092,577  |
| 保 険 積 立 金             | 306,188    | 自 己 株 式                 | △219       |
| そ の 他                 | 265,756    | 評 価 ・ 換 算 差 額 等         | 44,383     |
| 貸 倒 引 当 金             | △412,828   | そ の 他 有 価 証 券 評 価 差 額 金 | 44,383     |
| 資 産 合 計               | 14,043,007 | 純 資 産 合 計               | 4,824,638  |
|                       |            | 負 債 純 資 産 合 計           | 14,043,007 |

# 損 益 計 算 書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目          | 金 額     |            |
|--------------|---------|------------|
| 売上高          |         | 16,012,958 |
| 売上原価         |         | 12,919,032 |
| 売上総利益        |         | 3,093,926  |
| 販売費及び一般管理費   |         | 2,844,677  |
| 営業利益         |         | 249,248    |
| 営業外収益        |         |            |
| 受取利息及び配当金    | 154,796 |            |
| 仕入割引         | 17,488  |            |
| 補助金収入        | 63,915  |            |
| その他          | 9,409   | 245,609    |
| 営業外費用        |         |            |
| 支払利息         | 25,948  |            |
| 貸倒引当金繰入額     | 31,818  |            |
| 売上割引         | 36,093  |            |
| 売上債権売却損      | 8,783   |            |
| その他          | 2,677   | 105,321    |
| 経常利益         |         | 389,536    |
| 特別利益         |         |            |
| 保険解約返戻金      | 58,758  | 58,758     |
| 特別損失         |         |            |
| 関係会社株式評価損    | 5,988   | 5,988      |
| 税引前当期純利益     |         | 442,306    |
| 法人税、住民税及び事業税 | 132,977 |            |
| 法人税等調整額      | △3,985  | 128,992    |
| 当期純利益        |         | 313,314    |

## 株主資本等変動計算書

(2020年4月1日から  
2021年3月31日まで)

(単位：千円)

|                         | 株主資本     |          |        |             |             |      | 株主資本<br>合計  |
|-------------------------|----------|----------|--------|-------------|-------------|------|-------------|
|                         | 資本金      | 資本剰余金    | 利益剰余金  |             |             | 自己株式 |             |
|                         |          | 資本準備金    | 利益準備金  | その他利益剰余金    |             |      |             |
|                         |          |          |        | 別途積立金       | 繰越利益<br>剰余金 |      |             |
| 当期首残高                   | 350, 198 | 330, 198 | 7, 500 | 2, 000, 000 | 1, 889, 159 | △219 | 4, 576, 836 |
| 当期変動額                   |          |          |        |             |             |      |             |
| 剰余金の配当                  |          |          |        |             | △109, 896   |      | △109, 896   |
| 当期純利益                   |          |          |        |             | 313, 314    |      | 313, 314    |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） |          |          |        |             |             |      |             |
| 当期変動額合計                 | －        | －        | －      | －           | 203, 418    | －    | 203, 418    |
| 当期末残高                   | 350, 198 | 330, 198 | 7, 500 | 2, 000, 000 | 2, 092, 577 | △219 | 4, 780, 255 |

|                         | 評価・換算差額等         |                | 純資産合計     |
|-------------------------|------------------|----------------|-----------|
|                         | その他有価証券<br>評価差額金 | 評価・換算<br>差額等合計 |           |
| 当期首残高                   | △9,184           | △9,184         | 4,567,651 |
| 当期変動額                   |                  |                |           |
| 剰余金の配当                  |                  |                | △109,896  |
| 当期純利益                   |                  |                | 313,314   |
| 株主資本以外の項目の<br>当期変動額（純額） | 53,568           | 53,568         | 53,568    |
| 当期変動額合計                 | 53,568           | 53,568         | 256,986   |
| 当期末残高                   | 44,383           | 44,383         | 4,824,638 |

## 個 別 注 記 表

(重要な会計方針に係る事項に関する注記)

### 1 有価証券の評価基準及び評価方法

#### (1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

#### (2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

### 2 デリバティブ取引により生ずる債権及び債務

時価法

### 3 たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下による簿価切下げの方法)

### 4 固定資産の減価償却の方法

#### (1) 有形固定資産

定率法によっております。

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 3～50年

構築物 3～20年

機械及び装置 10年

車両運搬具 4～6年

工具、器具及び備品 3～20年

#### (2) 無形固定資産

定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

### 5 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

## 6 引当金の計上基準

### (1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

### (2) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

### (3) 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に見合う額を計上しております。

### (4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の額に基づき計上しております。なお、当事業年度末における退職給付債務の算定にあたっては、自己都合退職による当事業年度末要支給額を退職給付債務とする方法(簡便法)によって計上しております。

### (5) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、役員退職慰労金規則に基づく期末要支給額を計上しております。

## 7 その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

### ①重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用いたしております。

#### ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段：金利スワップ

ヘッジ対象：借入金の利息

#### ハ. ヘッジ方針

金利変動リスクを回避することを目的として、金利スワップ取引を行っております。

#### ニ. ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしており、決算日における有効性の評価を省略いたしております。

### ②消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(表示方法の変更に關する注記)

#### 貸借対照表

前事業年度において受取手形及び売掛金に含めておりました電子記録債権(前事業年度460,066千円)については重要性が高まったため、当事業年度においては区分掲記しております。

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」の適用に伴う変更

「会計上の見積りの開示に關する会計基準」(企業会計基準第31号 2020年3月31日)を当事業年度から適用し、個別注記表に(会計上の見積りに關する注記)を記載しております。

(会計上の見積りに關する注記)

#### 1. 切削工具事業に係る商品の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表上の商品3,643,144千円のうち、切削工具事業に係る商品は2,554,124千円であります。また、当事業年度の同事業に係る商品評価損は104,498千円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する情報

連結注記表「会計上の見積りに關する注記1-(2)」に記載しているため、注記を省略しております。

#### 2. 関係会社株式の評価

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表上の関係会社株式及び出資金1,862,354千円であります。また、当事業年度の関係会社株式に係る評価損を5,988千円計上しております。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する情報

関係会社株式の減損処理の要否を検討するにあたり、取得原価と超過収益力等を反映した実質価額を比較しております。当該実質価額に含まれる超過収益力の評価については、連結貸借対照表に計上されているのれんと同様、事業計画及び将来キャッシュ・フローの予測に売上成長率及び粗利率の予測、割引率といった仮定を用いております。しかしながら、予測不能な事業環境の変化が各種仮定に不利な影響を及ぼす可能性があります。

#### 3. 繰延税金資産の回収可能性

##### (1) 当事業年度の計算書類に計上した金額

当事業年度末の貸借対照表上の繰延税金資産は290,043千円であります。

##### (2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に關する情報

連結注記表「会計上の見積りに關する注記3-(2)」に記載しているため、注記を省略しております。

(貸借対照表に関する注記)

1. 担保に供している資産及び債務

担保に供している資産

|               |           |
|---------------|-----------|
| 建物            | 224,827千円 |
| 構築物           | 319千円     |
| 土地            | 806,057千円 |
| 投資有価証券        | 74,967千円  |
| その他（投資その他の資産） | 14,000千円  |

---

|    |             |
|----|-------------|
| 合計 | 1,120,171千円 |
|----|-------------|

担保に係る債務

|               |             |
|---------------|-------------|
| 買掛金           | 502,095千円   |
| 電子記録債務        | 1,101,597千円 |
| 短期借入金         | 1,439,062千円 |
| 1年内返済予定の長期借入金 | 502,932千円   |
| 長期借入金         | 1,218,202千円 |

---

|    |             |
|----|-------------|
| 合計 | 4,763,889千円 |
|----|-------------|

2. 有形固定資産の減価償却累計額 865,324千円

3. 保証債務

下記の子会社の取引先からの債務に対し、次のとおり債務保証を行っております。

|          |          |
|----------|----------|
| 共栄機工株式会社 | 52,259千円 |
|----------|----------|

4. 関係会社に対する金銭債権又は金銭債務

|        |             |
|--------|-------------|
| 短期金銭債権 | 1,315,258千円 |
| 長期金銭債権 | 800,943千円   |
| 短期金銭債務 | 22,753千円    |

(損益計算書に関する注記)

関係会社との取引高の総額

|     |           |
|-----|-----------|
| 売上高 | 970,009千円 |
|-----|-----------|

|     |          |
|-----|----------|
| 仕入高 | 32,308千円 |
|-----|----------|

|            |           |
|------------|-----------|
| 営業取引以外の取引高 | 152,504千円 |
|------------|-----------|

(株主資本等変動計算書に関する注記)

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式 335株

(税効果会計に関する注記)

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産の主な内訳は、商品評価損153,938千円、賞与引当金35,360千円及び退職給付引当金79,868千円  
であります。

(関連当事者との取引に関する注記)

| 種類  | 会社等の<br>名称                      | 議決権等の<br>所有（被所有）<br>割合（％） | 関連当事者との<br>関係           | 取引の内容          | 取引金額<br>(千円)     | 科目             | 期末残高<br>(千円)       |
|-----|---------------------------------|---------------------------|-------------------------|----------------|------------------|----------------|--------------------|
| 子会社 | PT. COMINIX<br>INDONESIA        | 直接 95%<br>間接 5 %          | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 利息の受取          | 1,904            | 長期貸付金          | 116,245            |
| 子会社 | COMINIX<br>(PHILIPPINES), INC.  | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 31,608<br>1,684  | 長期貸付金          | 121,781            |
| 子会社 | COMINIX<br>VIETNAM<br>CO., LTD. | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 利息の受取          | 2,907            | 長期貸付金          | 166,065            |
| 子会社 | COMINIX<br>U. S. A., INC.       | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 利息の受取          | 2,093            | 長期貸付金          | 132,852            |
| 子会社 | さくさく<br>株式会社                    | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>資金の貸付          | 資金の貸付<br>利息の受取 | 160,000<br>1,049 | 短期貸付金<br>長期貸付金 | 130,000<br>170,000 |
| 子会社 | 大西機工<br>株式会社                    | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 利息の受取          | 951              | 長期貸付金          | 94,000             |
| 子会社 | 株式会社<br>東新商会                    | 直接 100%                   | 役員の兼任<br>商品の販売<br>資金の貸付 | 資金の貸付<br>利息の受取 | 450,000<br>2,086 | 短期貸付金          | 450,000            |

(注) 1 資金の貸付については、市場金利等を勘案して利率を合理的に決定しております。

2 PT. COMINIX INDONESIAへの貸付金に対し、111,170千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において15,398千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

3 COMINIX (PHILIPPINES), INC. への貸付金に対し、111,255千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において19,696千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

4 COMINIX VIETNAM CO., LTD. への貸付金に対し、81,945千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において13,170千円の貸倒引当金繰入額を計上しております。

5 COMINIX U. S. A., INC. への貸付金に対し、70,539千円の貸倒引当金を計上しております。また、当事業年度において貸倒引当金27,208千円を戻入しております。

(1株当たり情報に関する注記)

|                 |         |
|-----------------|---------|
| 1. 1株当たり純資産額    | 702円43銭 |
| 2. 1株当たり当期純利益金額 | 45円62銭  |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社C o m i n i x

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

|                    |       |    |      |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 | 一史 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 | 剛士 ㊞ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社C o m i n i x及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

## 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

## 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

独立監査人の監査報告書

2021年5月14日

株式会社C o m i n i x

取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

大阪事務所

|                    |       |    |      |
|--------------------|-------|----|------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 千葉 | 一史 ㊞ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 池田 | 剛士 ㊞ |

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社C o m i n i xの2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

# 監査役会の監査報告書 謄本

## 監 査 報 告 書

当監査役会は、2020年4月1日から2021年3月31日までの第72期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。

#### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

#### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任 あずさ監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2021年5月17日

株 式 会 社 C o m i n i x

常勤監査役 東 伸 裕 ㊞

監 査 役（社外）明 松 優 ㊞

監 査 役（社外）新 井 信 彦 ㊞

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第1号議案 剰余金処分の件

当期の剰余金の処分につきましては、当期の業績、経営環境等を勘案し、また、内部留保にも意を用い、次のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

- (1) 配当財産の種類  
金銭
- (2) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額  
当社普通株式1株につき 金 7円00銭 総額 48,079,535円
- (3) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2021年6月24日

第2号議案 定款一部変更の件

- (1) 提案の理由  
取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に対応して最適な経営体制を機動的に構築するため、取締役の任期を1年に変更するものであります。
- (2) 変更の内容  
変更の内容は次のとおりであります。

(下線は変更部分)

| 現 行 定 款                                                            | 変 更 案                                                              |
|--------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------|
| 第4章 取締役及び取締役会                                                      | 第4章 取締役及び取締役会                                                      |
| 第19条～第20条 (条文省略)                                                   | 第19条～第20条 (現行どおり)                                                  |
| (取締役の任期)                                                           | (取締役の任期)                                                           |
| 第21条 取締役の任期は、 <u>選任後2年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 | 第21条 取締役の任期は、 <u>選任後1年以内</u> に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会終結の時までとする。 |
| 2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。                | 2. 増員により、又は補欠として選任された取締役の任期は、他の在任取締役の任期の満了する時までとする。                |
| 第22条～第29条 (条文省略)                                                   | 第22条～第29条 (現行どおり)                                                  |

### 第3号議案 取締役8名選任の件

本総会終結の時をもって取締役全員（8名）が任期満了となりますので、取締役（8名）の選任をお願いするものであります。取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                             | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 1          | やながわ しげまさ<br>柳川 重昌<br>(1947年3月10日生) | 1969年4月 当社入社<br>1985年4月 当社取締役営業部長<br>1994年3月 当社専務取締役<br>2003年4月 当社代表取締役社長（現任）<br>2006年3月 中阪貿易（上海）有限公司董事長<br>（現任）<br>2020年9月 株式会社東新商会代表取締役会長<br>（現任）                                            | 372,000株             |
| 2          | たなか ひでき<br>田中 秀樹<br>(1964年11月11日生)  | 1987年4月 当社入社<br>2006年4月 当社海外部長兼西日本第二営業部長<br>2007年5月 当社取締役海外部長<br>2017年6月 当社常務取締役海外事業部長<br>2020年6月 当社専務取締役第二営業本部長<br>2020年12月 株式会社川野辺製作所代表取締役<br>（現任）<br>2021年4月 当社専務取締役第二営業本部長 兼<br>海外事業部長（現任） | 18,100株              |
| 3          | さわぐち のりひろ<br>澤口 典宏<br>(1967年6月28日生) | 1991年4月 当社入社<br>2009年4月 当社海外部 中阪貿易（上海）有限<br>公司 総経理<br>2014年2月 当社第二営業本部 副本部長<br>2015年6月 当社取締役業務部長<br>2020年3月 さくさく株式会社代表取締役（現<br>任）<br>2020年6月 当社常務取締役業務部長（現任）                                   | 14,704株              |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                       | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                     | 所 有 する<br>当 社 株 式 数 |
|------------|----------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------|
| 4          | やながわ としひさ<br>柳川 十糸久<br>(1966年 6 月25日生) | 1991年 4 月 当社入社<br>2006年 4 月 当社経営企画室長<br>2006年 5 月 当社取締役経営企画室長<br>2012年 6 月 当社常務取締役経営企画室長<br>2013年 4 月 当社常務取締役第一営業本部長<br>2017年 4 月 当社常務取締役光システム営業部長<br>2019年 4 月 当社常務取締役法務コンプライアンス担当<br>2020年 4 月 当社取締役法務コンプライアンス担当（現任） | 347,850株            |
| 5          | はやし ゆうすけ<br>林 祐介<br>(1978年 3 月23日生)    | 2002年 4 月 当社入社<br>2016年 6 月 当社取締役経理部長<br>2016年10月 当社取締役管理本部長兼経理部長<br>2020年 4 月 当社取締役管理本部長（現任）                                                                                                                          | 871,200株            |
| 6          | わたなべ てつろう<br>渡部 哲郎<br>(1967年 8 月22日生)  | 1990年 4 月 当社入社<br>2013年 4 月 当社西部第一営業部長<br>2015年 4 月 当社第一営業副本部長兼西部第一営業部長<br>2016年 9 月 当社第一営業本部長<br>2017年 6 月 当社取締役第一営業本部長（現任）                                                                                           | 7,322株              |
| 7          | てらだ よしひろ<br>寺田 義博<br>(1946年 7 月15日生)   | 1969年 4 月 住友電気工業株式会社 入社<br>1991年 7 月 同 粉末合金事業部業務部長<br>2002年 6 月 住友電工ツールネット株式会社<br>出向専務取締役<br>2003年 4 月 同 代表取締役社長<br>2012年 6 月 同 退任<br>2014年 6 月 当社取締役（現任）                                                              | 一株                  |

| 候補者<br>番 号 | 氏 名<br>(生 年 月 日)                    | 略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況                                                                                                                | 所 有 す る<br>当 社 株 式 数 |
|------------|-------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------|
| 8          | いちかわ ただし<br>市川 直<br>(1946年 7 月13日生) | 1969年 4 月 株式会社椿本チエイン入社<br>2001年 6 月 同 取締役<br>2011年 6 月 同 代表取締役専務執行役員<br>2015年 6 月 同 特別顧問<br>2016年 6 月 同 退任<br>2016年 6 月 当社取締役（現任） | 一株                   |

- (注) 1. 各候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
2. 取締役候補者柳川重昌氏は、2003年より当社代表取締役社長に就任し、2006年には子会社の中阪貿易（上海）有限公司董事長も歴任するなど豊富な経営経験と実績を有しております。また、2020年 9 月に子会社化した株式会社東新商会の代表取締役会長も兼務しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
3. 取締役候補者田中秀樹氏は、第二営業本部長及び海外事業部長として国内・海外の営業部門を統括しております。また、2020年12月に子会社化した株式会社川野辺製作所の代表取締役も兼務しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
4. 取締役候補者澤口典宏氏は、業務部長として業務部門を統括しており、過去には中阪貿易（上海）有限公司総経理や第二営業本部副本部長等も経験しております。また、子会社のさくさく株式会社の代表取締役も兼務しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
5. 取締役候補者柳川十糸久氏は、法務コンプライアンス担当としてコンプライアンス全般を統括しており、過去には経営企画室長や第一営業本部長、光システム営業部長等も経験しております。これらの豊富な業務経験と高い知見を当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
6. 取締役候補者林祐介氏は、管理本部長として管理部門を統括しており、経営管理の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。
7. 取締役候補者渡部哲郎氏は、第一営業本部長として営業部門を統括しており、切削工具事業の豊富な業務経験と高い知見を有しております。これらを当社の経営に活かすことが期待されるため、取締役として選任をお願いするものであります。

8. 取締役候補者寺田義博氏は、経営者としての豊富な経験と幅広い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって7年となります。
9. 取締役候補者市川直氏は、経営者としての豊富な経験と高い見識をもとに、当社の経営を監督していただくとともに、当社の経営全般に助言を頂戴することによりコーポレート・ガバナンスの強化に寄与していただくため、社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は本定時株主総会の終結の時をもって5年となります。
10. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏は、社外取締役候補者であります。なお、当社は寺田義博氏及び市川直氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
11. 取締役候補者寺田義博氏及び市川直氏の選任が承認された場合、期待された役割を十分に発揮できるよう当社は両氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。なお、その契約内容の概要は次のとおりであります。
  - ・社外取締役がその任務を怠ったことによって損害賠償責任を負う場合は、会社法第425条第1項の最低責任限度額を限度としてその責任を負う。
  - ・上記の責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限るものとする。
12. 当社は役員が職務の遂行にあたり、期待される役割を十分に発揮できるようにするとともに、有用な人材を迎えることができるよう、取締役全員を被保険者として役員等賠償責任保険契約を締結しており、本議案が原案通り承認され、取締役就任した場合には、各候補者は当該保険契約の被保険者になります。  
当該保険契約では被保険者である役員等がその職務の遂行に関し責任を負うこと、または当該責任の追及に係る請求を受けることによって生ずる損害について填補することとされています。ただし法令違反のあることを認識して行った行為に起因して生じた損害は填補されないなど、一定の免責事由があります。  
なお、当該保険契約は2021年9月22日に更新する予定であります。

以上

## 株主総会会場ご案内図

### 会場

KKRホテル大阪（3階 銀河の間）

大阪府大阪市中央区馬場町2番24号

Tel 06-6941-1122

### 交通

J R 環 状 線

大阪メトロ中央線・  
長堀鶴見緑地線・  
大阪メトロ中央線・  
谷町線

森ノ宮駅

森ノ宮駅

谷町四丁目駅

北出口より西へ徒歩10分

7番B出口より西へ徒歩10分

9番出口より東へ徒歩10分

※ 駐車場のご用意がございませんので、公共交通機関をご利用下さいますようお願い申し上げます。

※ 昨今の状況及び株主様全体の公平性の観点から、ご来場株主様へのお土産の配布はございません。何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。

